

島根県地域研修制度実施要綱

制定	令和4年3月23日	付け農第	1134号
改正	令和4年9月1日	付け農第	599号
改正	令和6年2月9日	付け農第	1225号
改正	令和7年4月1日	付け農第	15号

第1 趣旨

本県における産地づくりと担い手づくりを一体的に推進していくため、自営就農を目指す者が担い手育成の拠点である島根県立農林大学校（以下「農林大学校」という。）における座学と、地域や産地が求める新規自営就農者の育成に理解のある農業経営体での現地実習を組み合わせた体系で構築する島根県地域研修制度を創設し、認定新規就農者の確保を促進することとし、その内容は、この要綱の定めるところによるものとする。

第2 事業実施主体

この事業の実施主体は、市町村、地域担い手育成総合支援協議会又は地域農業再生協議会とする。

第3 研修対象者

- この事業を活用し研修を受けることができる者（以下「研修対象者」という。）の要件は次に掲げるとおりとする。
 - 県内で自営就農する者であって、就農地域や経営作目、就農予定時期等が明確になっている者であること。
 - 第5の1に定める研修計画が次に掲げる基準に適合していること。
 - 研修期間が原則2年以内かつ研修時間が概ね年間1,200時間以上であること。
 - 研修について、第4に定める島根県担い手育成協定を締結する農業経営体（以下「協定経営体」という。）等において必要な知識や技術等を習得できるものであること。
 - 研修期間中に農林大学校農業科短期養成コースの学生（研修開始時に既に学生である者を含む。）となること（農林大学校農業科卒業生はこの限りではない）。
 - 研修終了後1年以内に農業経営を開始することが確実であると見込まれること。なお、農業経営の開始時期については、原則として、以下のうちいずれか最も早い時期とする。
 - 農地の取得時期
 - 主要な資産の取得時期
 - 本人名義の取引開始時期
 - 農業経営開始後5年以内に農業経営基盤強化促進法第12条第1項に規定する農業経営改善計画又は同法第14条の4第1項に規定する青年等就農計画の認定を受けることが確実であると見込まれること。
 - 研修中の事故による怪我等に備えて、研修期間が開始するまで又は研修計画の承認

- 申請前に研修を開始している者は承認申請までに傷害保険に加入すること。
(7) 県、市町村、JA等関係機関による指導・助言を積極的に受け入れること。

第4 島根県担い手育成協定

- 1 研修対象者の研修を受け入れる又は受け入れに理解のある農業経営体(代表者の取り決めや構成員の役割、資金管理の方法等を規約等により明確に規定する複数の農家等で構成される団体を含む)は、第3に定める研修対象者が独立自営就農するために必要な研修を実施するため、以下の要件を満たすものとする。
 - (1) 年間を通じて農業を行っていること。
 - (2) 自営就農志向者に対する研修を行う体制を継続的に整備していること。
 - (3) 原則として過去に農業研修生の受入実績があること。
 - (4) 概ね1,200時間/年以上の研修が実施できること。
 - (5) 原則2年に1人以上の自営就農者の育成を目標とすること。
- 2 協定締結の手続き
 - (1) 県、農業経営体及び市町村等関係機関は、島根県の次代を担う農業経営者育成協定書(別紙様式第1号)による協定(以下、担い手育成協定)を締結するものとする。
 - (2) 1の担い手育成協定を締結しようとするとき、県、農業経営体及び市町村等関係機関が連携し、自営就農者育成計画(別紙様式第2号)を作成し、事業実施主体は隠岐支庁農林水産局、各農林水産振興センター(以下「センター等」という。)を經由して知事へ提出するものとする。

第5 研修及び農業経営開始後の手続き

- 1 事業実施主体は、研修対象者、地域の関係機関及び協定経営体とともに研修計画(別紙様式第3号)を作成し、センター等を經由して知事に提出する。
- 2 事業実施主体は、1に定める研修計画において、研修の中止や研修対象者を受け入れる協定経営体の変更等重要な変更があった場合は、研修計画(変更)(別紙様式第3号)を研修対象者及び関係機関等とともに作成したうえでセンター等を經由して知事に提出する。
- 3 事業実施主体は、半年に1回、関係機関と連携・協力して研修の実施状況を確認し、適切な指導を行う。確認は、研修状況確認チェックリスト(別紙様式第4-1号及び別紙様式第4-2号)を使い、以下の方法により行う。
 - (1) 研修対象者への面談
 - ア 研修に対する取組状況
 - イ 技術の習得状況
 - ウ 就農に向けた準備状況
 - (2) 指導者への面談
 - ア 研修に対する取組状況
 - イ 技術の習得状況
 - ウ 就農に向けた準備状況
 - (3) 書類確認

ア 出席状況

イ 研修時間及び休憩時間

- 4 事業実施主体は、研修終了後1か月以内に地域研修制度実績報告書（別紙様式第5号）を作成したうえでセンター等を経由して知事に提出し、報告する。
- 5 研修対象者は、研修終了後、農業経営を開始した場合は、経営開始後1か月以内に経営開始報告（別紙様式第6号）を事業実施主体及びセンター等を経由して知事に提出する。
なお、研修対象者は、研修中から農業経営開始後5年後まで、県、市町村、JA等関係機関による積極的な支援を受けることができる。

第6 その他

- 1 本事業の実施に際して得る個人情報については、別紙様式第3-1号別添3により適切に取り扱うものとする。
- 2 その他事業の実施に必要な事項については、農業経営課長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年2月9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(別紙様式第1号)

島根県の次代を担う農業経営者育成協定書

島根県（以下「甲」という。）と（市町村等）（以下「乙」という。）及び（協定経営体）（以下「丙」という。）とは、島根県の次代を担う農業経営者の確保・育成について次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が相互に協力して、各々の資源を有効に活用し、将来自営就農し中核的な経営体を目指す者に対して、農業経営者として必要な研修等を行い、独立・自営就農させることにより島根県の次代を担う農業経営者の確保・育成を図る事を目的とする。

（協力事項）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、相互に情報及び意見の交換に努め農業経営者の育成について連携して取り組むものとする。

（個別の協議）

第3条 甲、乙及び丙は、本協定に基づき、農業経営者の育成について連携して実施することに合意した場合は、育成する経営者数の目標、研修期間、研修方法等について協議の上、別途取り決めるものとする。

（守秘義務）

第4条 甲、乙及び丙は、本協定に基づき知り得た守秘すべき情報については、当事者の同意なく他に漏らしてはならない。また、本協定が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙丙協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 島根県松江市殿町1番地
島根県
島根県知事 丸山 達也

乙 （市町村等）

丙 （協定経営体）

(別紙様式第2号)

自営就農者育成計画

年 月 日

事業実施主体名: _____

1 基本情報

経営体名	
代表者名	
所在地	
経営形態	法人 ・ 任意組織 ・ 個人
主な作目・規模	

2 経営の特徴等

(沿革や取得している認証、所持している施設や機械 等)

3 研修受入方法

該当部分に ○を記載	受入区分	備 考
	雇用 ※1	
	体験 ※2	
	その他	

※1) 基本雇用契約に基づく場合 ※2) 賃金等の支払いが無い場合 (産業体験等)

4 研修内容

所在地	指導責任者	(受入実績: 年)
研修対象作目		
具体的な研修内容 (自営就農に当たり栽培から経営に必要な技能・知識が習得できる内容)		

5 協定締結の目的等

--

添付資料

- ・ 経営体紹介資料 (別添1)

○(経営体名)

写真

経営体概要

代表者	
所在地	〇〇市〇〇町
従業員数	常雇用 〇人 臨時雇用 〇〇人
研修 可能な 品目	〇〇 〇ha 〇〇 〇ha 〇〇 〇a 〇〇 〇a

沿革や特徴

〇〇〇〇

独立にむけた研修内容

〇〇〇〇

研 修 計 画 (変更) ※1

番 号
年 月 日

島根県知事 様

[申請者] 事業実施主体名

島根県地域研修制度実施要綱（令和4年3月23日付け農第1134号）第5の規定に基づき、研修計画を提出します。

1 研修対象者の概要

氏名		研修対象者の受け入れる協定経営体	
地域研修制度に該当する研修期間	年 月	～	年 月
農林大学校短期養成コース在学時期	年 月	～	年 月

2 自営就農に係る計画

就農地域		就農予定時期 (就農予定時年齢)	年 月 (歳)
就農形態	<input type="checkbox"/> 研修終了後、1年以内に農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承 [<input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部] <input type="checkbox"/> 農業経営開始後5年以内に認定新規就農者又は認定農業者になる（認定予定時期： _____年 _____月）		
経営面積*1	_____a (合計)	農業所得目標*1	_____万円/年
経営内容*1	作目： _____a 作目： _____a (その他： _____)		

※1：計画変更の時は「研修計画(変更)」とする。

4 計画を達成するための研修*2

時期	研修時間	研修内容	協定経営体での研修は○を記載
研修時間合計			

添付書類

別添1：行動計画（自営就農や経営発展に必要な事柄やその達成に向けた行動内容、支援に関わる関係者の役割分担等をまとめたもの）

別添2：傷害保険に加入している場合は傷害保険証書の写し。研修期間が開始するまでに加入予定の場合は、加入を検討している傷害保険の内容がわかるもの（パンフレット等）を添付し、加入後に傷害保険証書の写しを提出すること

別添3：個人情報の取り扱いに関する同意書

* 1 就農5年後の目標を記入する。

* 2 経営戦略（経営理念、事業計画）、栽培技術、経営管理（会計、労務、マーケティング等）、に関して、時期、研修方法等を記載する。必要に応じて記入欄を追加して記入する。

別紙様式第3号 別添1

行動計画（参考例）

研修対象者氏名：

研修対象者の受け入れを行う協定経営体の名称：

項目	取組	役割分担（窓口）	研修・就農準備年				研修・就農準備年				就農1年目年				就農2年目年				就農3年目年							
			4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3				

【支援体制】

所属等	職・氏名	主な支援内容等

様

個人情報の取扱いに関する同意書

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いについての同意」欄に署名・押印をしてください。

島根県地域研修事業に係る個人情報の取扱いについて

島根県（以下「県」という。）及び（市町村等）は、島根県地域研修制度の実施に際して得た個人情報（以下「個人情報」という。）について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、県及び（市町村等）は、個人情報について、本事業による研修対象者の研修状況及び就農状況の確認等のフォローアップ活動等で利用するほか、本事業等の実施のために、必要最小限度内において関係機関へ提供する場合があります。

関係機関	国、全国農業委員会ネットワーク機構、都道府県、市町村、都道府県農業経営・就農支援センター、農業共済組合、農業大学校等研修教育機関、（一社）全国農業会議所、（一社）都道府県農業会議、県内の地域農業再生協議会又は農業担い手育成総合支援協議会、島根県農業協同組合、（公財）しまね農業振興公社、（公財）ふるさと島根定住財団
------	---

個人情報の取扱いについての同意

記載された内容について同意します。

令和 年 月 日

(研修対象者)

住所

氏名

研修状況確認チェックリスト(受入経営体等用)

作成機関 : 名称

代表者

(研修対象者氏名:

)

1 研修取組状況 (受入経営体等側から見た研修対象者の技術等習得レベルを評価)

a 研修への積極性について	積極的である・普通・消極的である
b 情報収集について(勉強会への参加、質問・相談の状況等)	積極的である・普通・消極的である
c 指導者等関係者の助言・指導への対応について	聞き入れている・概ね聞き入れている・聞き入れない

2 技術の習得状況 (受入経営体等側から見た研修対象者の技術等習得レベルを評価)

レベル { 5:ほぼ完全に理解している 4:概ね(8割程度)理解している 3:普通(5割程度)
2:やや理解が劣る(3割程度) 1:理解していない 0:まだ習っていない }

a 栽培管理等の技術・知識の習得状況について		今後の課題
作物名	5・4・3・2・1・0	
作物名	5・4・3・2・1・0	

b 機械・施設等の操作方法・整備・安全対策について		今後の課題
機械(施設)名	5・4・3・2・1・0	
機械(施設)名	5・4・3・2・1・0	
機械(施設)名	5・4・3・2・1・0	

c 農業経営等に関する知識の習得状況について		今後の課題
販売促進の考え方	5・4・3・2・1・0	
流通・マーケティングの基礎	5・4・3・2・1・0	
帳簿の付け方	5・4・3・2・1・0	
財務諸表の読み方	5・4・3・2・1・0	
労務管理の知識	5・4・3・2・1・0	

3 就農に向けた準備状況 (受入経営体等側から見た研修対象者の取り組みを評価)

a 就農に向けた情報収集について	積極的	普通	消極的	
b 経営に関する計画の作成状況	積極的	普通	消極的	
c 資金の準備について	積極的	普通	消極的	
d 農地の確保について	積極的	普通	消極的	
e 目標地図又は人・農地プランへの位置づけについて	積極的	普通	消極的	

4 研修指導者の研修対象者に対する所見

〔 〕

5 書類確認用

(1) 出席状況

a 概ね年間1,200時間以上の研修を受けているか	受けている(見込みがある)・受けていない(見込みがない)
b 研修への出席(参加)状況	出席(参加)率= %

(2) 研修時間及び休憩時間 ※書類で確認できない場合は研修対象者に聞き取りをして記入

a 研修時間は原則1日8時間を超えていないか	超過なし・繁忙期のみ超過・恒常的に超過
b 休憩時間は適切か(6時間超45分以上、8時間超1時間以上途中に付与)	付与あり・付与なし
c 休日は適切か(毎週1日以上又は4週間4日以上)の休日	付与あり・付与なし

確認日: 年 月 日 / 確認者: (所属)

(氏名)

総合 所見

〔 〕

研修状況確認チェックリスト(研修対象者用)

研修対象者 : 氏名

(研修開始 年 月 / No)

1 研修に対する取組状況

a 研修への積極性について	積極的に取り組んでいる ・ ほぼ取り組んでいる ・ 消極的である
b 情報収集について (勉強会への参加、質問・相談の状況等)	積極的に収集している ・ 収集している ・ 収集していない
c 指導者等関係者の助言・指導への対応について	よく聞き実践している ・ 聞き入れるが実践できていない ・ 聞き入れない

2 技術の習得状況

a 栽培管理等の技術・知識の習得状況について	4: 研修内容を十分に理解し1人で作業できる	今後の課題
	3: 研修内容を理解し、1人で作業できるものの品質等は劣る	
	2: 研修内容は概ね理解しているものの指導を受けながらでないと作業できない	
	1: 研修内容を理解していなくて作業できない	
	0: まだ習っていない	
作物名	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
作物名	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

b 機械・施設等の操作方法・整備・安全対策について	4: 研修内容を十分に理解し1人で適切に操作できる	今後の課題
	3: 研修内容を理解し、確認しながらであれば1人で操作できる	
	2: 研修内容は概ね理解しているものの指導を受けながらでないと操作できない	
	1: 研修内容を理解していなくて操作できない	
	0: まだ習っていない	
機械(施設)名	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
機械(施設)名	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
機械(施設)名	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

c 農業経営に関する知識の習得状況について	4: 理解している	今後の課題
	3: 一部分からないところがある	
	2: 分からないことの方が多い	
	1: ほとんど分からない	
	0: まだ習っていない	
販売促進の考え方	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
流通・マーケティングの基礎	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
帳簿の付け方	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
財務諸表の読み方	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
労務管理に関する知識	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

3 就農に向けた準備状況

a 就農に向けた情報収集について	既に開始している ・ 開始していない
b 経営に関する計画の作成状況	作成済み ・ 作成中 ・ 情報収集中 ・ まだ着手していない
c 初期投資等の資金の確保について	確保済み ・ 見込みは立っている 準備を始めたが、見込みは立っていない ・ まだ着手していない
d 農地の確保について	確保済み ・ 交渉中 ・ 情報収集中 ・ まだ着手していない
e 目標地図又は人・農地プランへの位置づけについて	位置づけられている ・ 位置づけられる見込みである 話し合い中である ・ 相談中 ・ まだ働きかけをしていない

確認日: 年 月 日 / 確認者: (所属)

(氏名)

所見

別紙様式第5号

令和 年度地域研修制度実績報告書

番 号
年 月 日

島根県知事 様

市町村長等 氏 名

下記のとおり研修を実施したので、地域研修制度実施要綱第5の4の規定に基づき、その実績を報告する。

記

1 研修対象者の概要

氏名		研修対象者の受け入れた協定経営体	
地域研修制度に該当する研修期間	年	月	～ 年 月
農林大学校短期養成コース在学時期	年	月	～ 年 月

2 自営就農に係る概要

就農地域		就農予定時期 (就農予定時年齢)	年 月 (歳)
就農形態	<input type="checkbox"/> 研修終了後、1年以内に農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承 [<input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部] <input type="checkbox"/> 農業経営開始後5年以内に認定新規就農者又は認定農業者になる（認定予定時期： 年 月）		
経営面積*1	_____ a (合計)	農業所得目標*1	万円/年
経営内容*1	作目： _____ a 作目： _____ a (その他 _____)		

3 研修内容

<u>時期</u>	<u>研修時間</u>	<u>研修内容</u>	<u>協定経営体での 研修は○を記載</u>
<u>研修時間合計</u>			

4 添付書類

- 研修状況確認チェックリスト（別紙様式第4-1号及び別紙様式第4-2号）の写し

経営開始報告

年 月 日

様

住所
氏名

以下のとおり経営開始しましたので、島根県地域研修制度実施要綱（令和4年3月23日付け農第1134号）第5の5の規定に基づき経営開始報告を提出します。

研修終了日	年 月 日	
農業経営を開始した日	年 月 日	
就農形態	<input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承（ <input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部）	
就農地の市町村		
経営耕地（a）	所有地	
	借入地	
	合計	
営農作物		
経営開始資金の受給	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定	

添付書類

- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類（農地基本台帳、農地法第3条の許可を受けた賃貸借若しくは売買契約書、公告のあった農用地利用集積計画若しくは農用地利用配分計画、特定作業受委託契約書又は都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づく事業計画の写しのうちいずれかの書類）並びに通帳の写し